

第1章 評価調査の概要

1-1 評価の目的

本評価調査は、我が国がホンジュラス、ヨルダンおよび中国において実施した、水セクター（上水／浄水施設）にかかる無償資金協力事業（3案件）をプロジェクト・レベルで事後評価し、各事業によって建設された施設などが被援助国の責任において運営・維持管理され、所期の効果を発揮しているかを確認するものである。さらにその評価を通して無償資金協力事業の成果を把握し、今後の案件形成や事業実施への教訓を見出し、我が国の開発援助のさらなる充実に貢献することを目的とする。また、評価結果を広く国民に開示することによって、政府の説明責任を果たすことも目的としている。

尚、本評価調査では、水セクター（上水／浄水施設）に関連する3案件を対象として事後評価を行うが、評価調査自体は各案件で独立して行うため、3案件を比較するような評価は行わない。

1-2 評価の対象

本評価調査の対象は、下表に示す平成12～14年度に3か国において実施された「水セクター（上水／浄水施設）」セクターに属する無償資金協力の3案件である。

国名	案件名	供与限度額
ホンジュラス	平成12年度「テグシガルパ市上水道復旧整備計画」	31.39億円
ヨルダン	平成14年度「ザルカ地区上水道施設改善計画」	17.21億円
中国	平成14年度「長春中日友好浄水場制御設備改善計画」	9.99億円

3案件とも大局的には対象地域の住民の給水事情の改善を図るものではあるが、天災からの復興途上にある“テグシガルパ”、極度に水資源が乏しい“ザルカ”、大都市化を控えた“長春”と、各案件にはそれぞれ異なる社会背景があるといえる。対象3案件の概要は以下のとおりである。

1) ホンジュラス「テグシガルパ市上水道復旧整備計画」

国名：ホンジュラス 分野：水セクター(上水)	案件名：テグシガルパ市上水道復旧整備計画
E/N署名日：2000年7月1日 協力期間：2000年～2003年	供与限度額：31.39億円
先方実施機関：国家上下水道公社(SANAA)	完工日：2003年3月
他の関連協力：テグシガルパ市給水計画(H6-7年度)[無償資金協力] 関連政策：テグシガルパ市上水道開発計画(1989-2015)	
1. 案件の目的	<背景および目的> 都市圏に水を供給している配水管は、敷設時期から23～58年経過して老朽化が進み、絶えず破損が生じるなど無効水率が45%にも達していた。また、近年の人口増加に伴って飲料水の需要が増加し、乾季には市内の多くの地域で時間給水を余儀なくされている。さらに、1998年10月末にハリケーンによって広範囲のインフラ施設が破壊され、首都圏周辺部に位置する導水施設や配水管網の復旧が緊急的課題となった。そこで、給水サービスと無収水率の改善を目的として、配水池の整備計画年次を2000年、配水管網の整備計画年次を2008年に行なった。
2. 案件の内容	<供与された施設、資機材> 施設：配水池の整備、配水管網更新、管路更新、3次配水管・給水接続管敷設工事 機材：相関式漏水探知機、ヘッドホーン式漏水探知器、超音波式流量計、小型穿孔器、小型掘削機、中型トラック、コンパクター、舗装用カッター、給水接続管、給水メーター <先方実施体制> SANAAによって実施(首都圏部は漏水問題が大きいため漏水管理部(PROCOPE)を設置している。)

	<期待される成果> ・給水サービスが回復する ・対象地域の漏水による損失が大幅に改善される(需要量の約4%にあたる 11,060 m³/日が有効水量となる) ・漏水抑制効果が著しく上昇する ・水使用量に応じた料金徴収が可能となり、SANAA の経営が健全化する
	<裨益効果> ・首都圏部の住民 : 2000 年には 29 万人、2008 年には 31 万人に対する直接裨益効果が発現する ・SANAA 職員が修理だけでなく漏水対策も可能になることから、給水サービスの更なる向上となる

2) ヨルダン「ザルカ地区上水道施設改善計画

国 名 : ヨルダン・ハシェミット王国		案 件 名 : ヨルダン・ザルカ地区	
分 野 : 水セクター(上水)		上水道施設改善計画(1 / 2期)	
E/N 署 名 日 : 2002 年 9 月 12 日		供 与 限 度 額 : 17.21 億円	
協力期間 : 2002 年 9 月-2005 年 3 月			
先方実施機関 : 水灌漑省ヨルダン水道庁(WAJ)		完工日:2005 年 3 月	
他の関連協力 : デルアラ-ザイ-アンマン水プロジェクトステージⅡ(KfW)、ザラ-マイン汽水淡水化プロジェクト(USAID) ザルカ地区上水道改善計画調査(1994-1996)(JICA)			
関連政策 : 国家水戦略 (1977)			
1. 案件の目的	<背景および目的> ヨルダンでは、人口一人当たりの水資源賦存量が、世界平均の 7,700 m ³ に対し 200 m ³ と極度に少ないため、水資源開発での取水増加は期待できず、国家開発計画でも水の有効利用が最重点目標となっていた。全国的に計画的給水制限を行っていても、パレスチナ難民流入を含めた人口急増に、無効水率が 59.4%(1998 年)にも上る技術不足も相まって、十分な給水は果たされていなかった。このような苦境にある住民の生活改善を図るための上水道施設改善開発調査が要請され、JICAは「ザルカ地区上水道改善計画調査(1994-1996)」を経て、公平な給水と無効水量削減を目標とする計画を策定し、首都アンマン近郊ザルカ地域のうち、パレスチナ難民を含め人口増加が著しく、給水事情が特に劣悪なザルカ市アワジャン地区およびルセイファ市の給水圧の均等化ならびに漏水量低減のために、必要な施設の整備および老朽化した配水管の更新の実施に至った。		
	<供与された施設、資機材> 施設 : 送水施設(送水管)及びその付帯設備、配水施設(配水池および配水連絡管)、老朽給・配水管の更新 機材 : メーターの取替え ソフト支援 : 送水システムおよび配水システム運用に係るソフト支援		
2. 案件の内容	<先方実施体制> WAJによって実施。工事完成後の送・排水施設の日常的維持管理はザルカ支所が実施する		
	<期待される成果> ・給水人口が 34 万人から 41 万人(2005 年)に増大する ・断水時間が大幅に減少する ・配水管破裂等による漏水が減少、有収率の向上や修理費の低減につながる ・給水量は約 1.3 倍(70→90ℓ/人)となり、市民の衛生状態の改善が見込まれる ・ポンプ圧送システムから自然流化システムになるため運転に係る費用の削減となる		
	<裨益効果> ・衛生環境改善による水系伝染病の減少 ・不足分の水の購入頻度が減り、市民生活の安定化につながる ・生活基盤の脆弱な人々まで給水サービスが行き届くことによる社会的・政治的安定化への寄与		

3) 中国「長春中日友好浄水場制御設備計画」

国 名 : 中華人民共和国	案 件 名 : 中国
分 野 : 水セクター(浄水施設)	「長春中日友好浄水場制御設備計画」
E/N 署 名 日 : 2002 年 9 月 6 日	供 与 限 度 額 : 9.99 億円
協力期間 : 2002 年 9 月～2003 年 11 月	
先方実施機関 : 長春市自来水公司	完工日:2003 年 11 月
他の関連協力 : 長春市浄水場整備計画(1/2)(1986)、長春市浄水場整備計画(2/2)(1987)[無償資金] 長春市浄水場旧施設改良計画(1/2)(1990)長春市浄水場旧施設改良計画(2/2)(1991)[無償資金]	
関連政策 : 第 10 次5カ年計画(2001-2005) 長春市総体計画(1996-2020)	

1. 案件の目的	<背景および目的> 中国の国家開発計画では、水セクターの開発は中国の経済と社会発展に重要な因子であると位置づけている。特に、水資源の効率的な運用、節水社会を目標として掲げており、この目標達成のための水道システムの効率的な運転が期待されている。長春市では、隣接する他の水系(松花江)を水源とするための導水施設によって水源問題は解消されつつあるものの、導水には電力等の運転コストがかかり、財政的には厳しい状態となっているため、いかに原水を効率的に利用できるかが浄水場の重要なファクターとなっていた。 我が国は1986年度と1990年度の2度にわたり、長春中日浄水場の既存浄水場施設・設備・機材の拡張・改良の整備のために無償資金協力を行ったが、13年が経過し一部の設備・機材においては磨耗が激しく故障が頻発し、長春市における産業および生活用水の供給は不安定な状態に陥っており、水資源の有効利用が困難な状況となっていた。自来水公司自体も修理を行い対応してきたものの、耐用年数を超える使用による故障の多さと、国内調達部品の質の問題等により、自来水公司独自での補修修理のみでの問題解決が困難な状況にあった。 そこで、①効率的な運転の実現による安定的な給水の確保、技術先進性を維持し日中友好のシンボルとして機能させるとともに波及効果によって中国水道技術レベルの向上を図る、将来の設備更新に備え自立的な水道事業体経営を支援することを目的として浄水場の設備改善が実施されることとなった。
	<供与された施設、資機材> 施設：急速濾過設備、薬品注入ポンプ設備、沈殿池汚泥掻寄機設備、沈殿池排泥設備 機材：集中監視分散制御システム、遠方監視設備、流量計、水質発信器 ソフト支援：更新設備が効果的に移動し、マネジメントされた維持管理のもとで将来の更新が確実に実施されるためのソフトコンポーネント事業
2. 案件の内容	<先方実施体制> 長春市自来水公司
	<期待される成果> ・浄水場の運転監視や制御が適正に行われる。 ・効率的な水運用により市民生活・経済活動に不可欠な安定給水が確保される。 ・中日友好浄水場の技術先進性を維持し、日中友好のシンボルとして機能する。 ・自立的な水道事業体経営が可能となる。
	<裨益効果> ・直接裨益対象として中日友好浄水場の給水区域人口である 73 万人、間接裨益人口としては、長春市街区人口 208 万人となる。 ・効率的で適正な浄水場の運転の実現は、中国国家開発計画にも寄与する。 ・中国国内の浄水場のモデルになり、他の浄水場にもそのシステムが反映される。

1-3 評価実施体制および評価手順

本評価調査は、株式会社アース アンド ヒューマン コーポレーションが実施した。調査担当者は以下のとおりである。

調査担当者	分野	所属
柿沼 潤	評価分析	(株)アース アンド ヒューマン コーポレーション 主任研究員
十津川 淳	評価分析	佐野総合企画株式会社主任研究員
金子 真知	評価分析	(株)アース アンド ヒューマン コーポレーション 主任研究員

また、全体の評価調査期間は、2007 年 12 月～2008 年 3 月で、「実施方法（評価の枠組み等）の確定」、「国内調査」、「現地調査」、「国内分析～報告書（案）作成」「コメント対応～最終報告書作成」の 5 段階に分けて実施した。現地調査については、以下の日程で実施した（詳細な行程については巻末資料を参照）。

対象国	現地調査の実施時期	担当者
ホンジュラス	2007 年 12 月 13 日 ～ 2007 年 12 月 21 日	十津川 淳
ヨルダン	2008 年 1 月 11 日 ～ 2008 年 2 月 23 日	柿沼 潤
中国	2008 年 1 月 23 日 ～ 2008 年 1 月 30 日	金子 真知

1-4 評価調査の手法

本評価調査は外務省「ODA 評価ガイドライン第3版」および「無償資金協力に係る事後評価実施ガイドライン」に従い、プロジェクト・レベル評価の一形態である事後評価として行った。また、今後、類似の無償資金協力事業が計画される際に有益となる評価報告書とするため、提言・教訓として今後の課題についても可能な限り検討した。

1-4-1 本評価調査にかかる取り組み方

本評価調査の実施に当たっては、評価対象事業が「上水・浄水施設は Basic Human Needs として位置づけられる必須の社会基盤施設である」、「住民全体に便益が及ぶ重要事業である」、「料金化など事業経営が必要である」、「給水施設の維持管理等、技術的支援が必要である」等の特徴を有していることを踏まえ、評価分析に取り組んだ。また、執筆にあたっては、根拠ある情報を定量的かつ定性的に表記し、一般の供覧に堪える平易さも備えることに留意した。

1-4-2 評価分析の方法

本評価調査では、“目的・プロセス・結果”の評価視点を用いた「評価の枠組み」を案件毎に作成し、以下に示す評価項目に基づいて評価を行った。各項目の評価の概要は下記の通りである。

I. 目的の評価

“目的”に関する評価では、下表に示したような評価指標に基づき、案件の「妥当性」にかかる評価を行った。また、各案件の計画目標と我が国の援助方針との整合性を確認するために、ODA 大綱および国別援助方針を始めとした援助方針と照合した。この他、対象国の国家政策やセクター別開発計画等の具体的戦略を調査し、対象案件の対象国側のニーズに対する妥当性を検討した。また、環境、人間の安全保障の観点からの妥当性にも留意した。

評価視点	評価項目	主な評価指標
目的 (目標)	妥当性 (目的の妥当性)	・対象国の政策、ニーズ、 ・案件の目標、上位目標との整合性 ・住民のニーズ、 ・我が国の政策、援助方針との整合性 他

II. プロセスの評価

“プロセス”に関する評価では、下表に示す評価指標に基づき、施設整備や機材供与の内容の適切性、投入に対する費用対効果などに着目したと同時に、基本設計調査を通して見込まれた費用対効果の妥当性についても評価した。

評価視点	評価項目	主な評価指標
プロセス	効率性 (施設／機材の 適切性と効率性)	・施設／機材の規模・仕様の適切性、 ・施設／機材の利用状況および 維持管理状況、 ・施設／機材選定のプロセス、 ・費用対効果(効果、費用、給水人口、経過年等から費用対効果の試算を検討) 他

費用対効果については、今回対象となった3案件ともに、給水システム（取水施設→導水施設→浄水施設→送・配水施設）にかかる一部の事業（ホンジュラスおよびヨルダンには主に“送・配水”部分、中国は“浄水施設”）を支援したものであったため、本評価の対象案件のみを取り上げ、定量的に費用対効果を算出することは困難であった。このようなことから、他ドナーによる類似案件や過去の類似案件との関連性から考察を行うとともに、対象国における水資源開発の流れに

おける対象案件の位置づけや適切さなどを踏まえ、定性的な部分からの比較・検証を行った。

III. 結果の評価

“結果”に関しては、「有効性」、「インパクト」、「自立発展性」、「広報効果」の4点を評価項目とし、下表に示した評価指標に基づいて評価分析を行った。

評価視点	評価項目	主な評価指標
結 果	有効性 (効果の 発現状況)	<u>定量的効果</u> : ・施設の完成状況(計画と完成時の比較) ・給水人口、・人口普及率、・給水量、・使用水量、・水質 ・無収水量 ¹ (無収率/徴収率)、・無効水量 ² (無効率)、・上水道普及率 <u>定性的効果</u> : ・水需要への対応、・生活・社会基盤整備としての経済的効果、・安全性の高い浄水の安定的供給、・生活環境の改善 他
	インパクト	・使用水量の変化にかかるインパクト(例:住民の生活環境の改善)、・水質の改善にかかるインパクト(例:住民の衛生環境の改善)、・水運搬労働の変化にかかるインパクト、・水利用可能時間の変化にかかるインパクト ・環境への影響、・用地取得や住民移転への影響 他
	自立発展性	<u>供給側の視点</u> : ・運営・経営状況(水道料金の収入、有収率、維持管理費など)、・維持管理状況(漏水率(無効率)、給水時間、スペアパーツ、薬品、技術者の能力等)、・事業の実施機関の体制、・情報(財務情報や水質等)の開示 <u>住民側の視点</u> : ・需要予測、・負担力、・支払い能力、・生活水準、・施設能力、・衛生教育 他
	広報効果 (ビジビリティ)	・起工式等の開催状況、・他ドナーへの広報状況、・メディアへの広報活動、 ・住民に対する認知度

「有効性」では、基本設計調査において期待された効果について、上表に示す定量的な指標を用いて評価を行った。また、裨益者として想定されていた住民に対する効果の発現状況、例えば、対象地域の水需要への対応や生活用水の安定的な供給等についても評価を行った。「インパクト」では、各案件の実施によって生じた両国の上位政策や関連指標への肯定的な影響について、分野横断的な視点で追究し検証を行った。この他、水質の改善や使用水量の増加による住民の生活環境変化への影響等については、アンケート調査を実施した(ローカルコンサルタントを起用)。アンケート調査には、環境への影響や用地取得にかかる住民移転等に影響がなかったかについても調査項目に含め、検証を行った。

「自立発展性」では、供給側と受給側(住民)の二つの視点に分けて評価を行った。供給側については、現在の事業の運営状況、施設・資機材の維持管理状況、事業の実施体制等を総合的に判断し、将来の自立発展性を予測した。また、計画時点において被援助国のオーナーシップを醸成する視点を盛り込んでいたかについても検証した。一方、受給側(住民)については、継続的に水使用料金を負担する能力の有無、また、水使用量にかかる需要供給のバランス等、将来的な自立発展性の予測を行った。

「広報効果」ならびに関係者による評価では、対象案件が我が国による援助として、相手国政府機関、マスコミ、裨益者、一般市民などに適切に認識されているかを調査し、その評価等につい

¹ 無収水量とは、料金徴収の対象とならなかったが、有効に使用された水量。また、無収水量を給水量で除したものを無収水率という。

² 無効水量とは、漏水などが原因の無駄水の量。また、無効水量を給水量で除したものを無効水率という。

て検証を行った。

IV. 教訓・提言

上述の I～III までの評価結果を総合して「教訓・提言」としてまとめた。また、被援助国の実情にも配慮しながら、今後、事業を展開する上で改善すべき点がないかについても検討を行った。

1-4-3 主な情報入手先

本評価調査では、国内調査ならびに現地調査から情報を入手した。

まず、国内調査においては、各案件で作成された報告書等から基本情報を入手するとともに、基本設計調査を実施したコンサルタントを訪問し、聞き取り調査による情報収集を行った。

続いて、現地調査については、在外公館および JICA 事務所、プロジェクト実施機関等を訪問し、聞き取り調査ならびに情報収集を行った。また、各案件の対象サイトを視察し、投入された施設・機材の現状把握と、必要に応じてアンケート調査（ローカルコンサルタントによる委託調査）を実施し、住民からの情報収集等も行った。

1-5 評価の枠組み

対象 3 案件の各評価の枠組みは以下のとおりである。

1) ホンジュラス国 テグシガルパ市上水道普及整備計画

評価視点	評価項目	評価内容、指標	入手情報等	情報入手先
目的	目的の妥当性	1 我が国の上位政策との整合性 1-1 ODA 大綱（および ODA 中期政策（新・旧））との整合性 1-2 対ホンジュラス国別援助計画との整合性 1-3 我が国の対中南米基本政策との整合性 1-4 分野横断的な観点（ジェンダー、貧困削減、環境、人間の安全保障）からの妥当性 2 ホンジュラスの開発ニーズとの整合性 2-1 国家の再建と変革のためのマスタープランとの整合性 2-2 貧困削減戦略書（PRSP）との整合性 2-3 他ドナーの援助方針との整合性 2-4 援助協調や財政支援の進捗との整合性	• 基本設計報告 • ODA 大綱 • ODA 中期政策 • ODA 白書 • 外交青書 • 国内ヒアリング • 外務省 HP • JICA 国別事業計画 • 他ドナー・国際機関の各種報告書 • 国家マスタープラン • PRSP • セクター別統計指標 • 現地発行の新聞 • テグシガルパ市上水道開発計画 • SANAA 活動記録、 • 現地ヒアリング（所轄官庁、行政、関連業者） • 現地収集資料	• 外務省 • JICA • 国際機関 • 被援助国 • 国内有識者 • 帰国専門家 • 関連業務従事コンサルタント • SANAA • 関連業者 • 他ドナー
プロセス	施設・機材の適切性と効率性	1 施設 / 機材の適切性・効率性 1-1 施設 / 機材の計画策定までのプロセスの適切性：社会環境への配慮 1-2 投入した施設、機材の SANAA（国家上下水道公社）による使用状況 1-3 投入した施設、機材の SANAA による維持管理状況 1-4 投入した施設、機材を維持管理するための SANAA および関連人員の稼働状況と能力 1-5 同計画によってもたらされた成果と投入額に関する費用対効果の適切性		
結果	有効性 / 効果の発現状況	1 案件による効果の発現 1-1 ハリケーン被災からの給水施設の回復状況 1-2 配水池の整備による給水改善状況 1-3 漏水制御機材導入による漏水抑制効果の発現状況 1-4 SANAA の運営に負担をかけない設備・機材の運営状況		

	インパクト／波及効果	2 上位目標への影響および関連分野への検証の多面的な評価 2-1 裨益住民の衛生的な水を得る機会増大への寄与 2-2 SANAA 他、関連事業者の運営能力、技術力の改善への寄与 2-3 衛生環境の整備による裨益住民の健康増進への寄与 2-4 給水環境の充実による裨益住民の生活改善への寄与 3 分野横断的な効果の発現 3-1 ジェンダーの視点にかかる効果 3-2 人間の安全保障にかかる効果 3-3 貧困削減にかかる効果 3-4 環境配慮にかかる効果		
	自立発展性	4 実施後のホンジュラス国側のオーナーシップによる自立発展性とさらなる改善の必要性 4-1 施設・機材に対するフォローアップ体制 4-2 施設・機材の維持管理にかかる費用の確保（適切な料金体系による水道経営） 4-3 行政と業者の連携状況(定期的な協議会、情報交換の開催他)		
	広報効果／ビビリティ	5 実施した案件が日本による“顔の見える援助”として被援助国側に認知されている度合い 5-1 起工式、完工式の開催 5-2 他ドナー等の認知状況 5-3 メディアへの広報活動と住民の認知度 5-4 施設、機材に対する ODA マークの記載		

2)ヨルダン国 ザルカ地区上水道施設改善計画

評価視点	評価項目	評価内容、指標	入手情報等	情報入手先
目的	目的の妥当性	1 我が国の上位政策との整合性 1-1 ODA 大綱（および ODA 中期政策（新・旧））との整合性 1-2 対ヨルダン国別援助計画との整合性 1-3 我が国の対中東基本政策との整合性 1-4 分野横断的な観点（ジェンダー、貧困削減、環境、人間の安全保障）からの妥当性 2 ヨルダンの開発ニーズとの整合性 2-1 ヨルダン国家政策との整合性 2-2 経済社会開発 5 ケ年計画との整合性 2-3 他ドナーの援助方針との整合性 2-4 援助協調や財政支援の進捗との整合性	- 基本設計報告書 - ODA 大綱 - ODA 中期政策 - ODA 白書 - 外交青書 - 国内ヒアリング - 外務省 HP - JICA 国別事業計画 - 他ドナー・国際機関の各種報告書 - ヨルダン国家政策 - セクター別統計指標 - 現地発行の新聞 - 経済社会開発 5 ケ年計画（1999-2003） - WAJ 活動記録、 - 現地ヒアリング（所轄官庁、行政、関連業者） - 現地収集資料	- 外務省 - JICA - 国際機関 - 被援助国 - 国内有識者 - 帰国専門家 - 関連業務従事コンサルタント - WAJ - 関連業者 - 他ドナー
		1 施設／機材の適切性・効率性 1-1 施設／機材の計画策定までのプロセスの適切性：社会環境への配慮 1-2 投入した施設・機材の WAJ（ヨルダン水道庁）による使用状況 1-3 投入した施設・機材の WAJ による維持管理状況 1-4 投入した施設・機材を維持管理するための WAJ および関連人員の稼働状況と能力 1-5 同計画によって、もたらされた成果と投入額に関する費用対効果の適切性		
結果	効果の発現状況／有効性	1 案件による効果の発現 1-1 送水管、配水池、配水連絡管の整備による給水改善状況（給水人口、断水時間、人日当たりの給水量） 1-2 高地域と低地域における給水圧の状況 1-3 有収率および修理費 1-4 ポンプ圧送システムから自然流下システムにしたことによって変化した運転管理費に占める電力費		

	インパクト ／ 波及効果	2 上位目標および関連分野への影響に関する多面的評価 2-1 裨益住民が衛生的な水を得る機会増大への寄与 2-2 関連事業者の運営能力、技術力の増大への寄与 2-3 衛生環境の整備による裨益住民の健康増進への寄与（チフス、A型肝炎の水系伝染病の減少状況） 2-4 裨益住民が安価な水を購入することが可能になることによる生活の安定化状況 2-5 給水環境の充実による裨益住民の生活改善への寄与 3 分野横断的な効果の発現 3-1 ジェンダーの視点にかかる効果の発現 3-2 人間の安全保障にかかる効果 3-3 貧困削減にかかる効果 3-4 環境配慮にかかる効果 3-5 中東地域の社会的・政治的安定への寄与		
	自立発展性	4 実施後のヨルダン国側のオーナーシップによる自立発展性とさらなる改善の必要性 4-1 施設・機材の維持管理にかかるフォローアップ体制 4-2 施設・機材の維持管理にかかる費用の確保（適切な料金体系による水道経営） 4-3 行政と業者の連携状況(定期的な協議会、情報交換の開催他)		
	広報効果／ ビビリティ	5 実施した案件が日本による“顔の見える援助”として被援助国側に認知されている度合い 5-1 起工式、完工式の開催 5-2 他ドナー等の認知状況 5-3 メディアへの広報活動と住民の認知度 5-4 施設、機材に対する ODA マークの記載		

3)中国 長春中日友好浄水場制御設備改善計画

評価視点	評価項目	評価内容、指標	入手情報等	情報入手先
目的	目的の妥当性	1 中国の開発ニーズとの整合性 1-1 第10次5ヶ年計画との整合性 1-2 他ドナーの援助方針との整合性 1-3 援助協調や財政支援の進捗状況との整合性 2 我が国の上位政策との整合性 2-1 ODA大綱(およびODA中期政策(新・旧)との整合性 2-2 対中国別援助計画との整合性 2-3 我が国の対東アジア基本政策との整合性 2-4 分野横断的な観点(ジェンダー、貧困削減、環境、人間の安全保障)からの妥当性	- 基本設計報告書 - ODA大綱 - ODA中期政策 - ODA白書 - 外交青書 - 国内ヒアリング - 外務省HP - JICA国別事業計画 - 他ドナー・国際機関の各種報告書	- 外務省 - JICA - 国際機関 - 被援助国 - 国内有識者 - 帰国専門家 - 関連業務従事者 - 長春市自来水公司 - 関連業者 - 他ドナー
プロセス	機材の適切性と効率性	1 施設・機材の適切性・効率性 1-1 投入した施設・機材の自来水公司による利用状況 1-2 投入した施設・機材の自来水公司による維持管理状況 1-3 投入した施設・機材の選定プロセス 1-4 スペアパーツの調達および修理状況	- 第10次5ヶ年計画 - セクター別統計指標 - 現地発行の新聞 - 長春市開発計画 - 上水道開発計画 - 長春市自来水公司活動記録	
結果	効果の発現状況／有効性	1 案件による効果の発現 1-1 中日友好浄水場の水量面からの考察 1-2 中日友好浄水場の水質面からの考察	- 現地ヒアリング(所轄官庁、行政、関連業者) - 現地収集資料	
	インパクト／波及効果	2 上位目標への影響及び関連分野への検証を多面的に評価 2-1 中日友好浄水場の水質面からのインパクト 2-2 給水人口および水量面からのインパクト 2-3 中日友好浄水場の先進的な設備によるインパクト		

	自立発展性	3 実施後の中国側のオーナーシップによって自立発展性とさらなる改善の必要性 4-1 水道料金 4-2 維持管理費用		
	広報効果／ ビジビリティー	4 実施した案件が日本による“顔の見える援助”として被援助国側に認知されている度合い 5-1 起工式、完工式の開催 5-2 他ドナー等の認知状況 5-3 メディアへの広報活動と住民の認知度 5-4 施設、機材に対する ODA マークの記載		